

令和 年 月 日

保護者 様

新型コロナウイルス感染症による出席停止の通知書

群馬県立高崎東高等学校  
校長 徳江 和彦

お子さんは、新型コロナウイルス感染症のため、学校保健安全法第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準＞  
「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。」

登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。出席停止解除後、発症から 10 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨いたします。

.....

保護者が記入

学校長 様

新型コロナウイルス感染症における療養報告書

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

1 診断を受けた医療機関： \_\_\_\_\_

2 診断日：令和 年 月 日

3 登校再開日：令和 年 月 日

(登校再開には下記の出席停止期間の基準 1 と 2 の両方を満たす必要があります。)

※下記に「発症日」と「症状が軽快した日」を記入してください。

出席停止期間の基準	
1	発熱等の症状が出た日（発症日）を 0 日とし、翌日から数えて 5 日を経過している。 ⇒ <b>発症日</b> ： 月 日
2	症状が軽快した日を 0 日とし、翌日から数えて 1 日を経過している。 ⇒ <b>症状が軽快した日</b> ： 月 日

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名 \_\_\_\_\_